

令和 6 年11月29日

東浦町議会議長 鏡味昭史 様

総務委員会委員長 間瀬 元明

総務委員会行政視察報告書

1. 視察年月日 令和 6 年 10 月 23 日(水)～10 月 24 日(木)
2. 視察調査項目・視察先 1 日目：ソフトバンク株式会社 東京都港区
「本町との連携協定とDXの取り組みについて」
2 日目：静岡県沼津市
「地震・津波等災害対策について」
3. 視察参加者 総務委員 間瀬元明、水野久子、鏡味昭史、杉下久仁子
久松純志、長坂知泰
随行 神谷敏彦（企画政策部長）
鈴木孝使（議会事務局長）
4. 調査視察内容
1 日目：ソフトバンク株式会社 東京都港区
「本町との連携協定とDXの取り組みについて」
・連携協定の進捗について（10 月 23 日時点）
それぞれの協定項目に対して、ソフトバンクのDXソリューションを提案中

・ オフィスツアーにて
ビジネスの拠点は、国家戦略特区である竹芝エリア内、スマートシティのモデルケース
<https://www.softbank.jp/biz/dx/takeshiba/>
ICT 技術を活用したテレワーク環境と労働環境の先進的な体制
➡「Smart & Fun!」で働き方改革を推進
<https://www.softbank.jp/corp/philosophy/human-resource/workstyle/>

●主な質疑応答

Q 人口減少社会を控え、自動運転等は将来的に必然だと考えますか、将来的展望と克服すべき問題点を伺います。

・MONETソリューションの紹介

(MONET Technologies 株式会社 田中 直樹様より説明)

様々な自動車メーカーが参画、モビリティサービスの共創、クルマや人の移動などに関するさまざまなデータを活用して需要と供給を最適化し、移動における社会課題の解決や新たな価値創造を可能にする未来のMaaS事業を行う➡全国で71自治体がサービスを導入

事業内容詳細

基盤となるMaaSアプリ					
■ MONETアプリ：生活を支える各種MaaSをワンパッケージで提供					
ヒトの移動		モノ・サービスの移動			
AIデマンド交通	自動運転	医療MaaS	行政MaaS	保健福祉MaaS	小売MaaS
					
群馬県富岡市	広島県東広島市	長野県伊那市	福島県いわき市	愛媛県新居浜市	北海道安平町
持続可能な公共交通の検討を支援、MaaSの実装を推進するサービス					
■ Dashboardサービス：デマンド運行状況の可視化（デマンドの改善、他施策の検討促進）					
■ データ解析サービス：人流や車流を可視化・分析するサービスを提供（現状把握、EBPM推進）					

10

・AIデマンド交通：MONET Move（モネムーヴ）➡オンデマンドモビリティサービスの実現に必要な機能（アプリ・電話からのユーザー予約、配車・運行ルート決定・ドライバーへの伝達など）が全てセットになったアプリケーションシステム。好きな時に好きな場所への移動を可能にし、住民の皆様へ利便性の高い移動手段を提供。また、事前予約によって運行を決定するため、無駄な運行や遊休時間を削減し、自治体・交通事業者にとって効率的な運行を実現。導入自治体43。デマンド交通導入に向けたデータ分析も行っている。

・行政 MaaS➡『行政』と『モビリティ』の掛け合わせ、もっと身近に利用できる行政サービスを目指す。例えば：マイナンバーカード申請、窓口相談、帳票発行、移動災害対策本部、期日前投票等

マルチタスク車両

1台の車両で複数のタスクが実現可能



ベース車両：ハイエースグランドキャビン

利用用途に応じて工具無しに
サービスに合わせた自由な車室空間を実現

※テーブルは駐車時のみ使用可能



オフィス/接客



デマンド



観光/娯楽



役所/販売



医療/介護



災害運搬

40

Q 自治体で AI などを活用していくのは理想ですが、それにも、まずはデータが必要であり、資料のデジタル化、ペーパーレス化が取り組みの第一歩ではないかと思います。行政の紙資料からデータを読み込む労力や、紙文化からの意識の変更、規則の変更などの改革を考えると、デジタルを主とした体制となるのには、何年ぐらいかかるものなのか伺います。また、御社が経験されてきた中での御苦労があれば教えてください。

・ペーパーレス、クラウド PBX の紹介

【全庁を巻き込んだペーパーレス化の推進に向けて】

- ①自治体の現状と課題 ➡自治体の働き方の現状、紙主体の運用により、非効率な業務が多い。文書のファイリング・整理・検索に毎日約 1 時間を浪費。
多くの自治体が推進計画・ロードマップを作り、取り組みを進めている。
- ②自治体での取り組み事例 ➡宮崎市のペーパーレス取組 全庁ペーパーレスプロジェクト、インフラ整備着手（2023/4/1～）昨年対比で 50%削減を目標にする。2023 年 11 月実績で対前年度比 42.5%削減。想定金額 年間約 1,200 万円（約 97 万円/月）削減（▲48.4 万枚×モノクロ 1 枚 2 円換算）。
- ③まず、取り組むべきこと
印刷枚数の把握：まずは庁内の印刷枚数を集計し現状を可視化する。

個人の印刷枚数を IC カードで把握 （長野県千曲市）

部局ごとの印刷枚数を把握・公表 （東京都）

→各課のペーパーレス推進の意識付け・モチベーションの向上にもつながる。

印刷物の分類：部署ごとに印刷物の内訳を把握し、削減の優先順位をつける。

庁内ルール策定：細かく具体的な庁内ルールを定め、日常業務まで意識を浸透させる。

④ツール導入 →印刷枚数の削減を進めながら、不自由なく働けるツールの導入が必要。

ハードの整備、ソフトの導入

⑤まとめ →ペーパーレス化を全庁的な取り組みにするには、まずは現状を把握し土台を作る必要がある。その後、ツールの導入を進めると最大限の効果を発揮することができる。

Q 業務改善及び働き方改革に資するサービスで、自治体が一番先に取り組むべきことは何か伺います。

A ペーパーレス、フリーアドレス化、固定電話廃止に取り組むべき課題と考えております。

・行政の働き方改革 ―固定電話にとらわれない業務の実現に向けて―

① 自治体の働き方の現状と課題

「自治体におけるデジタル活用の必要性」

人口減少の波は自治体職員数にも及び、行政の「生産性向上」は急務。

「求められるワークスタイルの変化」

優秀な学生を獲得するためには、「働きやすい環境整備」が求められるように。

自治体の働き方の現状

職場・自席でないと仕事がしづらい環境で、業務生産性も低い

①窓口対応

住民対応は
対面が基本



© SoftBank Corp. All Rights Reserved.

②紙中心の業務

支払処理
公文書管理など



③電話対応

庁内の内線利用
市民・業者からの外線対応



6



生産性の高い働き方実現に向けて

あらゆるデジタルサービスを活用し、働き方は改善しつつある

①窓口対応

書かない窓口
オンライン申請



© SoftBank Corp. All Rights Reserved.

②紙中心の業務

ノートPC・タブレット
文書管理システム



③電話対応

業務用スマートフォン
クラウドPBX



本日のテーマ

8

②課題解決の方向性

③自治体における導入事例

事例① 香川県三豊市：固定電話を撤廃し職員・市民 双方の満足度を向上。

事例② 某政令指定都市：固定電話撤廃に併せた BPR により、業務を最大限効率化。

コロナ禍の緊急対応に活用→スピーディーなチーム編成により、市民にいち早く安心・安全を届ける

④業務用スマホ導入の意義

- ・BYOD（個人スマホの業務利用）のリスク

BYOD は、セキュリティ面・運用面ともに大きなリスクが潜在している。

- ・業務用スマホ導入による課題の解消

MDM（モバイルデバイス管理）機能によりセキュリティリスクの解消＋公私を明確に分離。

- ・職員メリットの例①業務用スマホ利用による職員の業務可視化 緊急対応時の記録が残るため、職員の責任問題になることを回避できる。
- ・職員メリットの例②日常業務の効率化 場所・時間を問わずコミュニケーションが可能＋隙間時間も有効活用。

Q 御社との連携事例として、他の自治体の具体例【佐賀県みやき町】のふるさと納税の事例などは、東浦町にも応用できるものではないかと感じています。詳細を伺います。

A ふるさと納税プロモーションの紹介

ソフトバンク事業体制➡様々な事業規模や業界の特性に合わせて、最適なサポートを提供し、お客様のニーズに応じた解決策を実現いたします。月/50 万円～ 専任担当制 12 年間の累計約 30,000 社の膨大なデータをナレッジ化。ふるさと納税プロモーション 2018 年～ 拡大 年間 約 100 件の取扱い。

分析：事前分析 DS. INSIGHT による分析。Yahoo!検索データ、アプリデータを基に、興味関心や位置情報を活用した分析ツール。検索分析により傾向を把握します。自治体ごと個別分析でより詳細に提示可能。どの品目がどの月にどの程度選ばれたか、また検索されたか数値でデータ化。

広報：どのツールで広報するか。■ディスプレイ広告（運用型） ■ふるさと納税ポータル内広告

動機のあるユーザーを効率的に返礼品の購買へつなげたい。

参考：Yahoo!の分析データを活用し、訴求内容に応じたコミュニケーションを実現します。

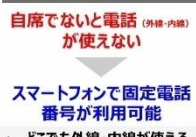
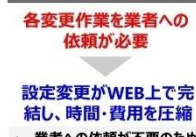
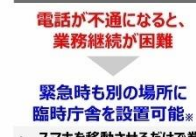
Q 住民への分かりやすい情報発信をと考えていますが、発信者側として第一に考えることを

電話対応における課題

①利用場所	②時間・費用	③BCP対策 ※自然災害等が起きた際のリスク管理のこと
 自席でないと電話（外線・内線）が使えない	 各変更作業を業者への依頼が必要	 電話が不通になると、業務継続が困難
影響 ・テレワークができない ・外出先では個人携帯を使うしかない ・フリーアドレス化しづらい 等	影響 ・異動時期など、構内PBXの設定変更が必要 ・レイアウト変更時に配線工事が必要 等	影響 ・機器故障により、住民からの問い合わせ受付不可 ・災害時など、庁舎で業務不可となると対策が打てない 等

課題解決の方向性

庁内の固定電話をスマートフォンに変更し、場所に縛られない効率的な働き方へ

①利用場所	②時間・費用	③BCP対策
 自席でないと電話（外線・内線）が使えない	 各変更作業を業者への依頼が必要	 電話が不通になると、業務継続が困難
スマートフォンで固定電話番号が利用可能 ・どこでも外線・内線が使える ・転送や代理店番など、普段利用している機能もスマホで対応可能	設定変更がWEB上で完結し、時間・費用を圧縮 ・業者への依頼が不要のため費用がかからない ・工事不要のため、対応時間が短縮	緊急時も別の場所に臨時庁舎を設置可能※ ・スマホを移動させるだけで業務継続可能 ・回線番号との紐づけも、WEB上で設定すれば利用可能

※機密により対応可否・方法が異なります。

伺います。

- A 住民が必要としている情報を、適切なタイミングで発信することが重要です。
来年度導入予定のビックデータ可視化ツール DS. INSIGHT の利活用。

Q DX 化に向けた一覧の中で、様々な展開をされていますが、その中で「スマート農業」についてはどのような技術を展開されているか。

- A 福岡県宗像市の導入事例(e-kakashi) ～いちごの栽培状況の見える化
IoT を使ったセンシングシステムを導入しハウス内の栽培データが Web 上で閲覧可能に。
ベテラン農家のノウハウ共有が可能となり 若手農家への栽培技術継承につながった。

Q 南海トラフ地震を含めた大規模災害時に、被災しても通信機能を確保する対策を伺います。

- A 情報通信が新しいインフラとなり、これまでの社会インフラと同様の投資が必要
StarLink の導入を自治体へ提案している。低軌道衛星を活用したインターネットサービスにより、通信不可エリア対策を実現。

5. 所感

本町とソフトバンクが DX に関する包括連携協定を結んだことから、これからの東浦町でどういった DX が進むのか、オフィスツアーとして社内の職場環境、業務内容や具体的説明を受け実際に見て話しを聞けて勉強になりました。

ソフトバンク本社には約 1 万人の社員が勤務する事業所だが、出社している社員は 3 割程度である。

ソフトバンクでの社員が自由に業務を行う環境や仕組みはデジタルインフラが整っているだけでなく、各フロアでのコミュニケーションの場が設定されていて、室内の間取りや、息抜きしやすいスペースの確保もされているため、とても参考になりました。床面積の広さも必要となるため現在の役場庁舎でどう取り入れるかは課題と感じました。

また、5G や Wi-Fi などのネットワークが構築され社内でペーパーレスを実現し、クラウド上の文書をスムーズに確認できる体制だからこそ、テレワークでも業務遂行が可能となっていて、固定化された日常の業務が、効率化・合理化されたツールの活用により、職員全体で理解し共有されて進められることが重要と認識しました。

MONET ソリューションの紹介を聴き、町運行バス「う・ら・ら」と併用でデマンド交通、災害対応や出張期日前投票が可能なマルチタスク車両の導入によって、住民サービスの向上が期待できると感じた。



ソフトバンク本社前



ソフトバンク本社外観
(東京ポートシティ竹芝オフィスタワー)



連携協定、スケジュール等説明



ソフトバンク本社内



循環型手洗いスタンド見学



オンデマンドモビリティ等説明

2日目：静岡県沼津市 「地震・津波等災害対策について」

●避難について（地区・住民関係）

Q 地区の自治会ごとに、避難地、避難場所が、事前に割り振りされているようですが、不都合な点は無いですでしょうか。例えば、避難所開設となれば固定化されていると柔軟な対応がしづらい面はないか等伺います。

また、指定緊急避難場所を「避難地」と呼んでいます。避難所と誤解の無いよう区分けをわかりやすくするための呼称でしょうか。

A 避難地が遠くなる場合、変更してほしい等の意見も寄せられる。地域住民と話し合い、決定しているため、特に不都合はないが、自治会要望などあれば対応することとなると思われる。「避難地」の呼称は、以前からこの呼称で使われているため経緯は不明だが、「避難所」と区別するためと思われる。

Q 災害対策基本法の一部改正により既存の避難施設及び避難収容施設を見直し、法に基づいた「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」の指定をされましたが、住民の避難所の場所及び経路等の周知徹底方法の現状と課題を伺います。

A 防災アプリや地震・津波ハザードマップ、マイタイムライン（風水害時の避難計画）等を用いて様々な機会を利用し、住民の皆さまに避難場所や避難経路の周知・啓発を行っている。

市民アンケートでは、防災に関して自治会やご近所と確認・情報共有していることで最も多くの方が「避難経路、避難場所の確認」と回答。啓発の効果が出ていると考える。しかし、その割合は49.1%でまだまだ向上の余地があるため今後も引き続き周知・啓発を進める必要がある。

Q 地区ごとのハザードマップ、地区ごとのマイタイムラインの作成、私の避難計画など、参考にさせて頂く点が多いが、周知させることを含め、どのように活用されているか伺います。

A 各連合自治会で説明会を実施するほか、自主防災会、防災指導員などの地域の役員の協力を得ながら周知している。そのほか各学校で定期的に行われる防災教育推進連絡会議の中で資料を配布して説明したり、出前講座や防災訓練の際に広報する等、様々な機会を通じて周知・啓発を行っている。

●避難について（福祉関係）

Q 施設内の一部にペット避難用のスペースを確保している施設が示されているが、具体的にどのようなスペースで、事前に決められているのか伺います。また、車での避難場所もあるのか伺います。

A 一例として、駐輪場やグラウンドの一角、校舎の外などがペットスペースとして事前に決められている。車での避難場所は、風水害時に車両の一時避難先として民間企業の駐車場を借りる協定を締結している例もあるが、多くの地域では車の避難場所は特に決めていない。津波

の危険があるときは、車での避難は原則禁止としている。

Q 沼津市災害時要援護者避難支援計画について、全体名簿の人数と同意者名簿の人数について、防災意識の高さから同意者の割合が高いのではと推察しますが、どれくらいか伺います。

A 登録率は全体人数 7, 794 人、同意者数 2, 162 人、同意率は 27. 74%。

Q 避難所に福祉避難室を開設する考え方は、初めて知りましたが、これもある程度、具体的な教室、部屋の設備など事前に想定されているのか伺います。

A 要配慮者のためのスペースについては、避難所の共用スペースとは別に空き教室などを使用して確保できるように避難所運営者をお願いしている。具体的な指定までは行っていない。

●避難施設について（避難地・ビル・タワー・マウント等）

Q 数多くの避難地、津波避難ビル、津波避難タワーがありますが、開設時期の判断や各所の運営方法を伺います。

A 避難地は、震度 4 の地震が発生し、被害が生じたときや津波警報が発表された時などに避難地配備職員が自動的に参集し、開設する。開設後は避難者の受け入れや、災害対策本部との連絡調整を行う。

津波避難ビルや津波避難タワーは、津波から身を守るため、いつでもすぐに避難できるようにしている。

Q 津波避難ビルについて、外階段を開放して屋上に一般の方が避難できる体制をとっているか伺う。

A 津波避難ビルへの避難は、外階段を使用して常時避難可能な体制をとっているものが多いが、一部では地震動を感知してキーボックスが開き、解錠してビル内に侵入するものや、窓ガラスの一部を蹴破り可能なボードに変更し、災害時にはそこを蹴破って進入する体制のものもある。

Q 避難ビルとした基準はあるのか。また、市として避難ビル 195 棟程指定していますが、施設管理者との協定の締結等はされているのか伺う。

A 「津波避難訓練対象区域内」にある建築物で以下の要件を満たすものを 225 棟指定している。

【階数・構造】 RC（鉄筋コンクリート造）または SRC（鉄筋鉄骨コンクリート造）の建築物で、避難する階の高さが基準水位以上を確保できること。

【耐震設計基準】昭和 56 年に施行された新耐震設計基準施行後に建設された建築物または、新耐震設計基準に準じた耐震工事を完了した建築物。

【協定の締結等】避難利用箇所、使用期間、原状回復、避難時の事故等に係る責任等について記載された、津波避難ビル登録証を施設管理者に交付し、避難対策への協力をお願いしている。（協定という形ではない）

Q 津波避難タワー建築の要件及び設置場所の条件を伺う。

A 市内には3基の津波避難タワーがあるが、そのうち戸田（へだ）地区内の1基が平成24年8月に内閣府から「南海トラフ巨大地震の推計結果」が公表された後に建設。この想定では戸田地区には海岸部に最大約5.2mの津波が襲来し、1mの津波が約5分で到達する。また、当地区は川に囲まれた場所でもあり、落橋の恐れも懸念されることから、他に避難先に適した場所もないため、地理的条件を踏まえた避難対策を検討した結果、タワーを設置することとなった。

Q 避難タワー3基、避難マウント2箇所(人口高台)は、市で設置された施設と思われるが、費用はどの程度で設置されたのか。また、国や県等の補助金はあったか伺う。

A ・津波避難タワーの費用等は以下の通り。

津波避難タワー	戸田	重須	木負
ステージ高（海拔）	約12～13m	約12.3m	約10.6m
陸域の浸水深	約2～3m	約7.2m	約5.1m
完成年月	H26年3月	H21年3月	H22年3月
避難可能人数	約100人	約40人	約40人
工事費	39,977,700円	28,350,000円	30,180,150円
施行者	日鐵住金建材	フジワラ産業（大阪市西区）	

・津波避難マウント等の整備費用は以下の通り。

避難マウンド(築山・人口高台)、避難マウント(県の急傾斜地整備に伴う高台)それぞれ1か所。

施設名	千本築山	多比避難マウント
ステージ高（海拔）	約14m	約12m
陸域の浸水深	約0.3～4m	約7m
完成年月	H28年3月	H6年度
避難可能人数	約300人	約600人
工事費	97,973,340円	88,180,000円

農林水産省や県の交付金事業を活用し、整備を行いました。

●防災・避難訓練について

Q 防災訓練について、どれくらいの頻度で、何を重点的に行っているか。また、近年 ICT の防災への活用も聞くが、何か取組をされている事例があるか伺う。

A 4月・初動班説明会、職員動員訓練、避難地配備職員研修、新規採用職員研修

6月・災害対策本部運営訓練

7月・BCP訓練及び消防訓練、(年間)地域自主防災活動

9月・総合防災訓練、12月・地域防災訓練、3月・津波避難訓練

年4回・避難地倉庫資機材点検及び伝達訓練 等・・・

災害発生時、市民・行政がそれぞれの役割を理解し、自助、共助、公助が連携することがとても重要なこと。連携、連動重要性の意識向上。地域に応じた初動訓練、避難所運営、資機材取扱い、避難路確認等、実践的で有効な訓練を実施。

・災害情報共有システム、被災者支援システムの導入

- ・危機管理情報メール、危機管理情報X、市公式防災アプリ等の運用
- ・緊急メール連携配信（メール、X、アプリ、LINE、Yahoo!防災等）
- ・災害時テレビ会議システムの導入
- ・AIリアルタイム危機管理サービス導入検討等

Q 南海トラフ地震発災後、（津波到達まで最短3分）津波避難困難地区に対する津波避難場所や津波避難経路の確保、その後の対象地区での避難訓練状況について伺う。

A 沼津港周辺及び狩野川沿いの地域では、津波避難ビルへの避難の推進、その他の地域では、高台避難を優先とし、避難路（階段）の設置、街路灯の設置が行われている他、緊急避難場所として、津波避難タワーの建設や津波マウント（自然地形を利用した避難施設）の整備を実施している。

・毎年3月上旬に実施する津波避難訓練において、各自治会でそれぞれの津波避難路などを利用し避難する取り組みを実施している。（津波避難訓練対象地域）

●沼津市地震・津波アクションプランについて

Q 沼津市地震・津波対策アクションプラン（平成26年度から令和5年度）での達成状況と課題で、発災前から発災直後までのアクションについて伺う。

A 100アクション中、77アクションで概ね目標を達成した。市が独自で実施する事業については、目標指標を順調に達成した一方で、未達成のアクションには完了まで長期間を要する施設整備などのハード対策や、市のみではなく、関係機関等との調整や連携が必要なものが多くみられた。

Q 沼津市 地震・津波アクションプランについて平成26年に当初策定され、今年の3月に改訂されたと聞いている。概要を伺う。

A 本市では静岡県第4次地震被害想定を踏まえ、平成26年3月に、令和4年度末までの10年間を計画期間として「沼津市地震・津波対策アクションプラン」を策定し、市民の命を第一に考え「人的被害の最小化」を目指し、ハード・ソフトの両面から、100アクションからなる地震・津波対策を推進するとともに、目標達成に向け、各々の取り組みについて進捗管理に努めてきた。

アクション全体では100アクションの内77アクションが概ね数値目標を達成しましたが、計画期間の終了に伴い、令和5年度からも引き続き「人的被害の最小化」に取り組んでいく必要があるため、今後10年間の行動計画となる新たな「沼津市地震・津波対策アクションプラン」策定した。新たなアクションプランにおける主な取り組み

（1）目標未達成により継続する取り組み

計画的な分散備蓄の推進、無電柱化の推進等 30アクション

（2）防災・減災効果を維持するため継続する取り組み

津波ハザードマップの周知、災害時情報伝達の強化等 43アクション

（3）「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2023」に新たに位置づけられたアクション等の反映（新規）21アクション

- ・避難先の長寿命化対策や質的向上：津波避難施設の長寿命化、夜間視認性の確保、滞在時環境の整備等
- ・デジタル技術の活用：被災者生活支援体制の推進、災害時用テレビ会議システムの導入等

Q 「沼津市地震・津波対策アクションプラン」令和6年3月、平成26年制定 5つの柱 100のアクション制定後10年経つなか、約8割の目標達成 戸田地区、沼津港等の一部を除き、津波避難困難地区も解消とあります。令和4年度末の進捗率をみて、以下4つ質問します。

1. 柱3 No.22 防災訓練における避難行動要支援者の避難訓練の実施達成率53%遅れ 7年度達成目標とあるが、令和6年度現在の達成率状況を伺う。

A 津波注意報の発令に伴い、防災訓練を中止したため、令和5年度の進捗率は評価不能であった。

2. 柱5 No.80(75)災害時要支援者の避難支援個別計画書の整備 目標14%、進捗率4% この目標の数字も妙であるが、7年度達成とあるが、現在の状況を伺います。No.81(76)福祉避難所の充足 7年度に100%とあるが、現在の充足率を伺います。

A 目標指標を市内にある28の連合自治会中、4地区のモデル地区における計画策定(14%)とし、取り組んでいる。このうち、現時点では28分の1地区において策定が実施されたため、目標に対する達成率は4%としている。

3. 柱3 No.20 デジタル技術を活用した防災対策の推進 0% 7年度達成とあるが、現在の達成率を伺う。

A デジタル技術の活用を指標として設定しており、3D都市モデルや市防災アプリを活用して災害リスクの見える化を図り、防災講座において周知啓発を行うことを目標指標としている。令和5年度においては各地域や事業所における防災講座においてこれらの事業を達成したため、進捗率は100%としている。

4. 5年度から14年度までの「新アクションプラン」、すべての「遅れ」に対する考えを伺います。

A 津波避難路のブロック塀等撤去・改善

撤去・改善などの優先順位の高いブロック塀45か所の整備率

能登半島地震の影響で、令和6年1月以降、ブロック塀などの倒壊の危険性に関心を寄せるようになった市民からの問い合わせが増加する一方、対象物件に対して個別訪問を実施しているが、水害・土石流への影響を心配する声や、改善に際してセットバックの必要が生じ、協力が得られない場合があることから、補助対象の見直し等を検討し、実績の向上を図る。

住宅の耐震化の促進

市内の住宅(79,860棟)の耐震化率

能登半島地震の影響で、令和6年1月以降、自宅の耐震に関心を寄せるようになった市民からの問い合わせが増加する一方、将来の建て替え予定のため、補強工事の実施に至らないケー

スや高齢化した所有者が、今後子世代との同居が見込めず耐震化に踏み切れないケースなど様々な事情があり、耐震化が進まない。対策として、HP等を活用し、補助金上乘せ要件を広く周知し、実績の向上を図る。また、個別訪問事業で、所有者に対して耐震補強の必要性や補助金制度について説明し、耐震化率の向上を図る。

●全般・その他事項について

Q 東日本大震災以前は、防潮堤や避難タワーなどハード面を重点的に整備し、東日本大震災後はアクションプランを策定しソフト面の整備をされているように見受けます。やはり東日本大震災が大きなヒントとなっているということでしょうか。

A 東日本大震災以前は100年から150年毎の地震を想定していた。東日本大震災以後は、数千年に一度の大規模地震にも対応する必要があると考え、静岡県が発表した「第4次地震被害想定」に基づき、これまでの津波対策を見直し、地震・津波対策アクションプランを策定。危険性の高い地域から短時間で集中的に対策を進めるとともに、中・長期的な対策にも取り組む。

Q 沼津市では住宅の耐震化率が90%とあります。(東浦町では82.6%(2023年1月)) 地理や被災予測等の違いはあるかと思いますが、耐震化率を伸ばしている理由、支援や周知方法を伺います。

A 静岡県で進める木造住宅耐震化プロジェクト「TOKAI（東海・倒壊）0ゼロ」事業があり、この制度を活用した助成を行っている。周知は、ホームページやチラシで行っているほか、今年度は耐震化をしていない世帯に直接ハガキを送っている。

●現地視察

沼津港水門展望施設（愛称：びゅうお） 完成年月 平成16年9月

目的 静岡県が東海地震津波対策として建設し、展望回廊を沼津市が併設。

約9000人の生命・財産を守ることが目的

防災 震度6弱、津波の高さ5.8mの想定。

5. 所感

東南海地震の可能性が高まる中、海岸線が約60km以上ある沼津市の視察では、地震・津波対策アクションプランは、どういった被害を想定し、何を守るか被害を抑えるか、それをいつまでにどのように実施していくかが具体的に計画されており、津波到達時間が極めて短い地域だからこそ「人的被害の最小化」を目標に取り組んでいる姿勢が強く感じられる内容でした。また、実際の質疑応答の中でも、職員として被災する中でどう減災に努めるかの課題も述べられている点は、東浦町のみならずどこの自治体でもある課題と受け止められる。そのなかで、意識の高さから、防災訓練・避難訓練（災害情報共有システム、被災者支援システムの導入）に多くの時間をかけている状況の説明を受けた。

自主防災会での訓練はもちろんだが、市職員での訓練も年に数回行われている様子があり、そこから地域住民の防災意識向上にもつながっているのではと考えられる。

東浦町でも、沼津市地震・津波対策アクションプランのように各課にまたがる防災・減災施策を横断的にまとめ、進捗率のわかる取り組みや、きめ細かい対策は本町にも取り入れる必要があるのではないかと学ぶことができた。



沼津港水門展望施設（愛称：びゅうお）



沼津市庁舎前